

福指第 217 号
令和 3 年 8 月 6 日

各高齢者施設及び事業所の管理者 様
各障害者施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、首都圏を中心とした感染力が非常に強いデルタ株の感染拡大が全国に広がっており、本県でも、県東部から感染拡大が始まり、中部や、西部でも、急速に感染が広がってきています。

こうした中で、昨日、政府対策本部の基本的対処方針において、初めて、「まん延防止等重点措置」の区域として決定されたところであります。

感染拡大の要因の一つとされているデルタ株への急速な置き換わりではありますが、デルタ株をはじめとする変異株ウイルスは、従来株などに比べ感染力が非常に強く、マスク非着用ではワクチン接種者も感染することもあると言われてしています。

つきましては、先般、作成した「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」や、感染症専門家の意見をもとに改訂した「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」（第 2 版）等を参考に、改めて基本的な感染対策を徹底するとともに、お盆を前に、県境を跨ぐ移動・往来は回避するように、お願いいたします。

なお、施設等において感染者や濃厚接触者が発生した場合は、従来どおり指定権者である県や市町の担当課にもすみやかに情報提供をしていただきますようお願いいたします。

（参考）

- 1 「福祉施設のための新型コロナウイルス感染対策事例集」
- 2 「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/kaigo/r2/coronafaq.html>

担当 福祉長寿局福祉指導課
電話 054-221-2960